平成２３年（フ）第４８号
静岡県富士市本市場新田32番地の５
債務者　有限会社アドトラスト
代表者代表取締役　犬上　　猛
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津島　章利
４　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第１３６号
福井市河合勝見町９字25番地
債務者　株式会社シティープレコン
代表者代表取締役　町井　謹也
１　決定年月日時　平成23年５月２日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　淳
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時15分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６３号
千葉県銚子市松本町２丁目987番地
債務者　株式会社アミナカ
代表者代表取締役　網中　　博
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第８２号
千葉県山武郡九十九里町片貝2136番地の２
債務者　有限会社高橋土木設備
代表者取締役　高橋　弘明
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日名子　暁
４　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午前11時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第２４７号
静岡市清水区谷津町１丁目284番地の１
債務者　株式会社木下工務店
代表者代表取締役　木下　昭司
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前10時50分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８９号
沖縄県宜野湾市嘉数３丁目21番５号
債務者　株式会社うるま鐵構
代表者代表取締役　長嶺　由一
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮國　英達
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　追って指定
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第３２６号
大阪府和泉市内田町２丁目６番84号、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市緑ケ丘２丁目11番11号
債務者　広和産業株式会社
代表者代表取締役　箱崎　孝義
１　決定年月日時　平成23年５月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第５７号
三重県松阪市笠松町760番地４
債務者　有限会社栄進土木
代表者取締役　水谷　浩也
１　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後２時
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２９１７号
大阪市中央区備後町３丁目２番８号
債務者　株式会社セイクレスト
代表者代表取締役　青木　勝稔
１　決定年月日時　平成23年５月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩野　隆史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５８号
三重県松阪市嬉野津屋城町1299番地５
債務者　水谷　浩也
１　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１２２号
群馬県高崎市飯塚町468番地
債務者　井田裕次郎
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　高弘
４　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第２６０号
北九州市八幡西区若葉３丁目１番28号
債務者　村田　裕幸
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
４　破産債権の届出期間　平成23年６月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月４日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第１０９５号
神奈川県藤沢市大鋸1033番地の17
債務者　鵜木　健一
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　孝之
４　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５９３７号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目９―17―1001
債務者　杉原　美子（旧姓田谷）
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福岡真之介
４　破産債権の届出期間　平成23年６月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４５号
石川県加賀市大聖寺三ツ町ワの41番地の３
債務者　八日市谷利明
１　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　藏石
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
金沢地方裁判所小松支部